

社会資本総合整備計画

たけはらちょうれきしてきふうちいじこうじょうちくまちかんきょうせいびけいかくだいき
竹原町歴史的風致維持向上地区街なみ環境整備計画(第2期)
(第1回変更)

ひろしまけん たけはらし
広島県 竹原市

令和4年2月

社会資本総合整備計画（社会資本整備総合交付金）

令和4年2月2日

計画の名称	竹原町歴史的風致維持向上地区街なみ環境整備計画（第2期）										重点配分対象の該当						
計画の期間	平成30年度～令和4年度（5年間）					交付対象	竹原市										
計画の目標	歴史的風致形成建造物の保存・修理や景観計画の策定により、今日まで引き継がれてきた文化の継承と歴史的な町並みの保全を図りつつ、活用することにより魅力ある町並みを再生する。																
計画の成果目標（定量的指標）	<ul style="list-style-type: none"> 町並み保存地区における入込観光客数を約32.7万人/年（H28）から37.1万人/年（R4）に増加 町並み保存地区内の文化4施設の入館者数5.7万人/年（H28）から6.4万人/年（R4）に増加 																
定量的指標の定義及び算定式											定量的指標の現況値及び目標値	備考					
											当初現況値 (H29当初)	中間目標値	最終目標値 (R4末)				
	観光統計調査から町並み保存地区の入込観光客数を算出する。										32.7万人/年		37.1万人/年				
	町並み保存地区内の文化4施設（松坂邸、森川邸、歴史民俗資料館、光本邸）の入館者数を計測する。										5.7万人/年		6.4万人/年				
全体事業費	合計 (A+B+C+D)		81百万円	A	78百万円	B		C	3百万円	D		効果促進事業費の割合 C / (A+B+C+D)	3.7%				
交付対象事業																	
A 基幹事業																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	費用便益比	個別施設計画 策定状況	備考
									H30	R1	R2	R3	R4				
A-1	住宅	一般	竹原市	直接	竹原市	竹原町歴史的風致維持向上地区街なみ環境整備事業	歴史的風致形成建造物の保存修理等	竹原市						77			
A-2	住宅	一般	竹原市	間接	民間	竹原町歴史的風致維持向上地区街なみ環境整備事業	民間建築物の外観修景	竹原市						1			
									合計					78			
B 関連社会資本整備事業（該当なし）																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	費用便益比	個別施設計画 策定状況	備考
									H30	R1	R2	R3	R4				
									合計					0			
C 効果促進事業																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名	事業内容	市町村名 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考		
									H30	R1	R2	R3	R4				
C-1	住宅	一般	竹原市	直接	竹原市	歴史文化啓発冊子作成	歴史文化啓発冊子の作成・印刷	竹原市						3			
									合計					3			
番号	一体的に実施することにより期待される効果											備考					
C-1	本市の歴史文化を守り、継承し、市民の財産・誇りとして根付かせる機会を創出することにより、歴史文化の継承に寄与する。																

D 社会資本整備円滑化地籍整備事業															
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (面積等)	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	備考
									H30	R1	R2	R3	R4		
番号	一体的に実施することにより期待される効果											備考			

交付金の執行状況

(単位:百万円)

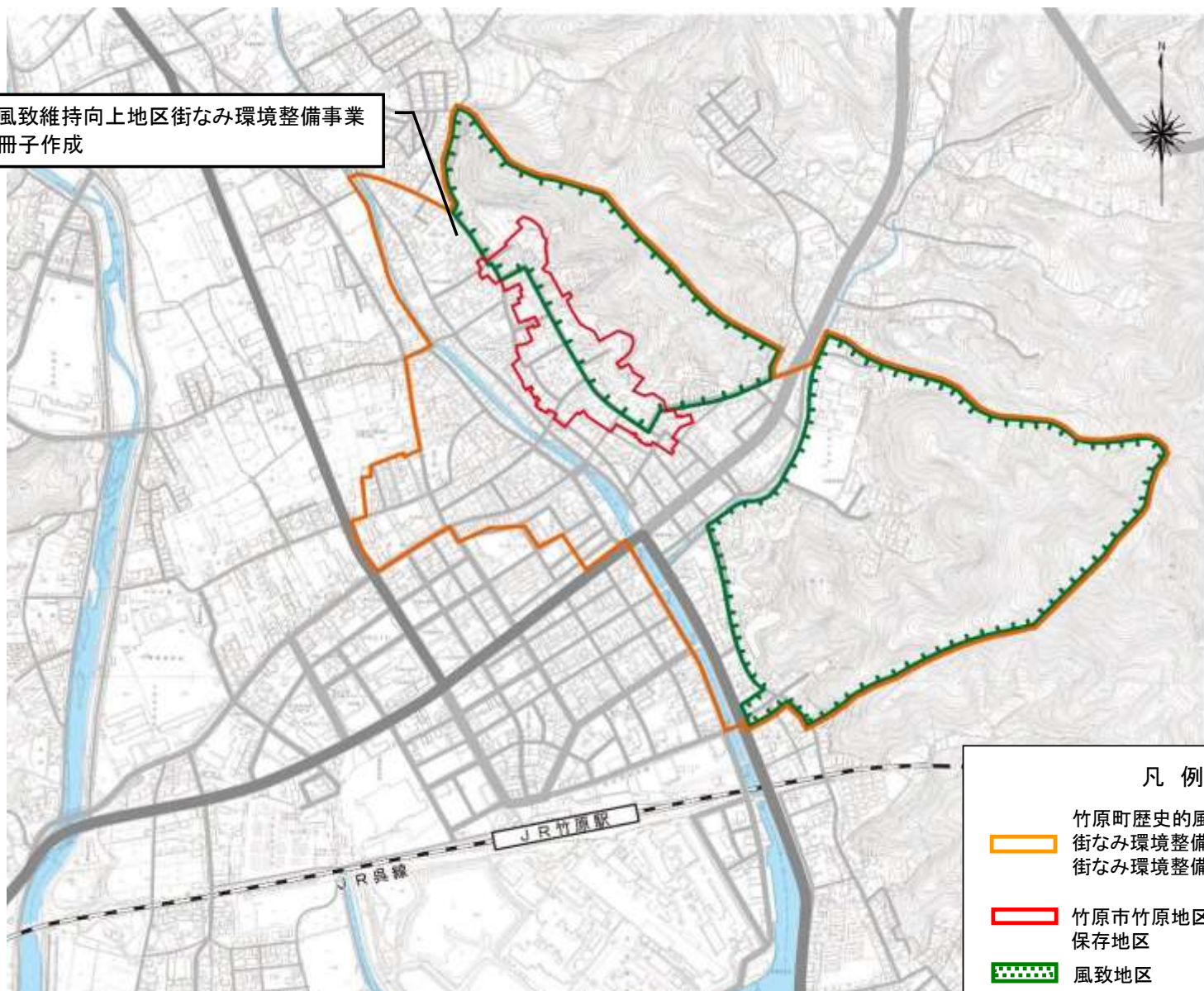
	H30	R1	R2	R3	R4
配分額 (a)	1.170	0	0	7.2	
計画別流用 増△減額 (b)	0.000	0	0	0.0	
交付額 (c=a+b)	1.170	0	0	7.2	
前年度からの繰越額 (d)	0.000	0	0	0.0	
支払済額 (e)	0.849	0	0	0.0	
翌年度繰越額 (f)	0.000	0	0	0.0	
うち未契約繰越額 (g)	0.000	0	0	0.0	
不用額 (h = c+d-e-f)	0.321	0	0	7.2	
未契約繰越+不用率 (h = (g+h)/(c+d))	27.4%	0.0%	0.0%	100.0%	
未契約繰越+不用率が10%を超えている場合その理由	一般競争入札の結果減額となったため			当初想定していなかった耐震基礎診断を実施する必要が生じ、実施方法等の調査・検討に期間を要したため。	

※ 平成30年度以降の各年度の決算額を記載。

(図面) 社会資本総合整備計画 (地域住宅支援)

計画の名称	竹原町歴史的風致維持向上地区街なみ環境整備計画 (第2期)	交付対象	広島県竹原市
計画の期間	平成30年度 ~ 令和4年度 (5年間)		

A-1 竹原町歴史的風致維持向上地区街なみ環境整備事業
C-1 歴史文化啓発冊子作成

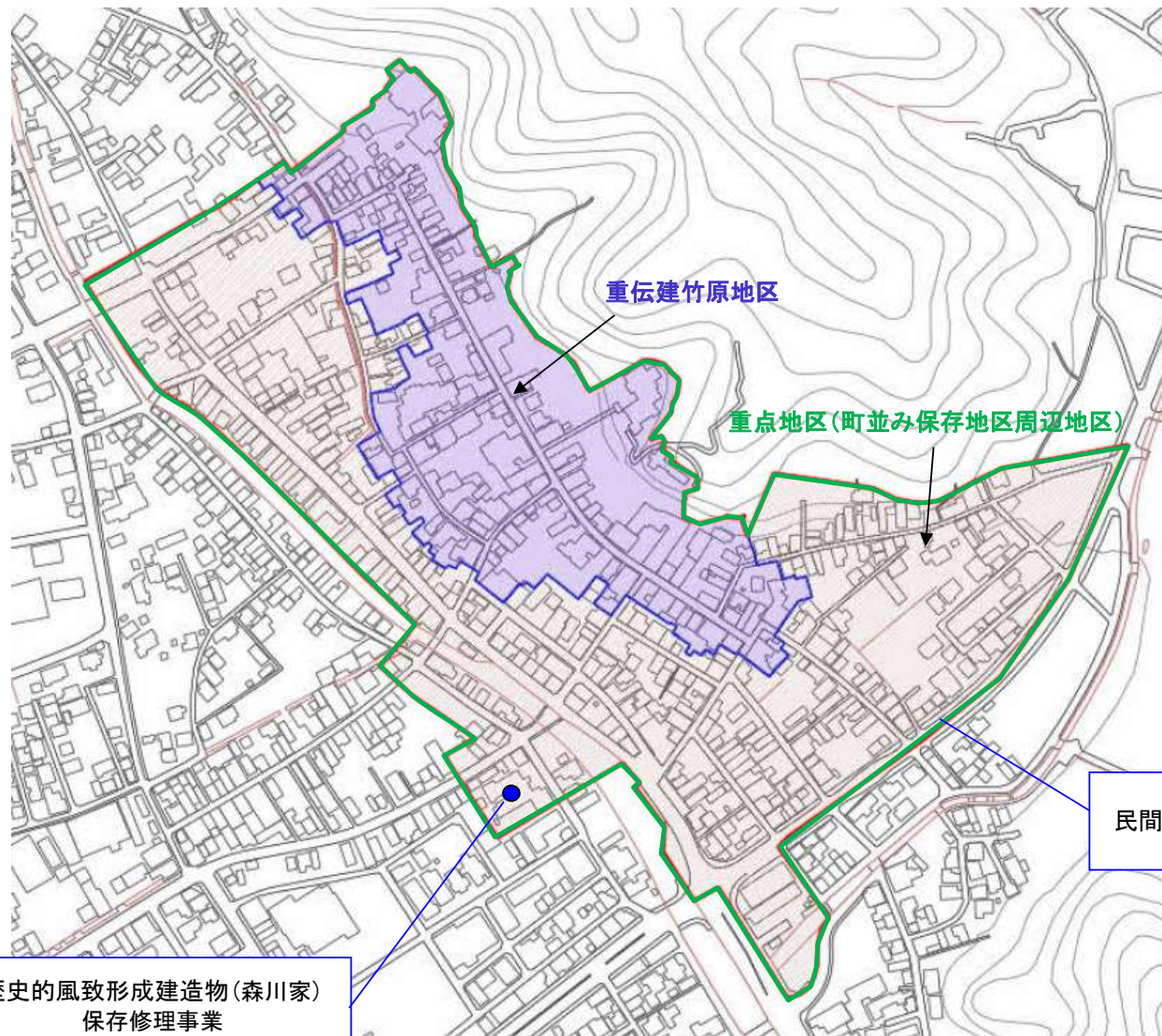


凡例

- 竹原町歴史的風致維持向上地区街なみ環境整備促進区域街なみ環境整備事業地区
- 竹原市竹原地区伝統的建造物群保存地区
- 風致地区

(図面) 社会資本総合整備計画 (地域住宅支援)

計画の名称	竹原町歴史的風致維持向上地区街なみ環境整備計画 (第2期)	交付対象	広島県竹原市
計画の期間	平成30年度 ~ 令和4年度 (5年間)		



歴史的風致形成建造物(森川家)
保存修理事業

民間建築物の外観修景

街なみ環境整備方針説明書

都道府県名	広島県	市町村名	竹原市	区域名	竹原町歴史的風致維持向上区域
区域 現況	区域の概況	当区域は国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されている竹原市伝統的建造物群保存地区を中心にその背景となる寺山・鎮海山の2つの風致地区を含む区域で、西側には二級河川本川が流れている。昭和57年の国の選定以降、歴史的な景観を守るため、修理・修景事業に対し、所有者に助成金の交付を行うなど歴史的景観の維持に努めてきた。平成22年度には区域内に道の駅たけはらを整備し、町並みの玄関口として入込客数が増加している。しかし、近年この地区では、急速な高齢化により空き家が増加したことに伴い、管理されない建物が増え、保存地区周辺部にある価値の高い伝統的な建物の取り壊しなど、連続性のある町並みに変化してきている。			
	道路の現況	当区域は一般国道432号・185号に接しており、中央部を主要地方道三原竹原線が横断している。伝統的建造物群保存地区周辺の道路は、従来の幅員を保ち当時の地割に沿った形となっていることから、4mに満たない道路も存在し、折れ曲がった形が特徴である。地区内の街路は、石畳・レンガによりゾーン分けされた景観舗装(オールドセンターゾーン・参道ゾーン・歴史めぐりゾーン)で整備され、また側溝蓋についても擬木の素材を使用することにより、歴史的景観を形成している。			
	公園等の現況	観光ルート内に小公園や広場等が整備され、住民や来訪者のふれあいと安らぎの場が創出されている。			
	地区住民のまちづくり活動の概要	地元住民で歴史的な景観を守るべく、昭和57年に竹原町並保存会を結成し、保存活動を展開している。具体的には、消火器の設置や火災警報器の設置補助に加え、毎年防災訓練を実施している。また、住民は景観向上のために、市の制度を活用し、ガスボンベ・エアコン・ポストなど景観を阻害するものに、木枠で囲む取組も行っている。さらには、住民が自主的に観光客に道案内をしたり、格子に花の一輪挿しを飾るなど、来訪者におもてなしの気持ちを表している。			
区域の整備に関する基本計画	整備の目標	今日まで受け継がれてきた竹原独自の歴史・文化と保存活動を大切に、住宅の修理・修景や小公園整備により歴史的景観を整備し、魅力あふれる町並みを維持・向上することを目標としている。			
	整備の時期	平成25年度 ～ 令和4年度			
	地区施設等の整備に関する基本事項	通路等			
		小公園等	近接する市重要文化財である森川家住宅の隣地に、調和のとれた小公園が整備され、歴史的な眺望を確保するとともに、森川家住宅と一体的な活用を促進し、地域住民や来訪者にふれあいと安らぎの場を創出している。		
		その他	本市の伝統産業の酒造業を継承している3蔵の1つである藤井酒造と竹原発展の礎となった製塩業の歴史を伝える森川家住宅を修理保存することで、来訪者に伝統産業や歴史を伝える場として継承し、さらには文化交流施設としてブラッシュアップすることで、竹原の町並みの魅力を増進させる。		
	住宅等の整備に関する基本事項	住宅	これまで伝統的建造物群保存地区では文化財保護法と同法に基づいた竹原市伝統的建造物群保存地区保存条例により、価値ある歴史的な町並みを良好な状態で保存していく保存計画を定め、修理修景に努めるとともに、建物の新築、増改築、除去等や建物の修繕や色彩の変更等の外觀変更など、現状変更行為に対して規制を行っている。 竹原町歴史的風致維持向上地区を景観法に基づく景観重点地区として位置づけ、連続性のある魅力ある景観形成を推進する。		
		敷地	連続性のある町並みを維持するために、更地には、塀を整備するなどの取組と住民への働きかけを実施		
その他の事項	市所有の歴史的建造物を保存・活用するために、民間事業者のノウハウ・資金を活用の可能性を検討し、観光資源としての魅力を増進し、区域のにぎわい創出へつなげるものとする。				